

令和7年度 千葉県身体障害者福祉協会 事業計画

I 概要

国では、昨年4月に改正障害者差別解消法を施行し、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化され、共生社会づくりに向けた取り組みを進めている。

県においては、昨年3月に策定した「第八次千葉県障害者計画」（令和6年度から令和8年度まで）のもと、障害のある人が地域社会の中でその人らしく暮らせるよう、障害のある人の地域生活を支える障害福祉サービスの充実、相談支援体制の整備、就労の促進等の施策を推進している。

また、パラスポーツの普及を図るとともに、障害のある人がスポーツに楽しめる環境の整備にも取り組んでいる。

本協会は、このような障害者施策の動向を踏まえ、市町村身体障害者福祉会や関係団体とも連携して、障害者の自立と社会参加を支援し、障害者自らがその能力と意欲を十分に発揮し、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会の更なる実現に向けて、各種事業を実施する。

II 令和7年度役員会等の開催

理 事 会 4回

評議員会 2回

III 実施事業

1. 身体障害者生活行動訓練事業

(1) キャンプ訓練

身体障害者が自ら行動し、自立心と相互扶助の精神を養うとともに、健康づくりを図ることを目的に開催する。

(2) スポーツ・レクリエーション講習会

身体障害者に交流とレクリエーションの場を提供し、ふれあいと相互理解を深め、併せて健康維持増進を図ることを目的に、グラウンド・ゴルフを実施する。

(3) 福祉講座

身体障害者が、地域社会で調和と共生が保たれ、潤いと励みのある日常生活を送ることができるよう、見聞を広め、情操を養うことを目的に開催する。

2. 身体障害者相談員活動推進事業

(1) 相談員活動推進委員会

身体障害者相談員研修会の企画や運営等を協議することを目的に開催する。

(2) 身体障害者相談員状況調査

市町村身体障害者相談員の実情を把握するため、委嘱状況等について調査を行う。

(3) 身体障害者相談員研修会

市町村身体障害者相談員の資質の向上を図り、相談員活動の活性化を推進することを目的に開催する。

3. 障害者週間推進事業

(1) 千葉県身体障害者福祉大会

身体障害者の社会参加意欲の向上と自覚を高め、自立を推進し、完全参加と平等を目指すとともに地域社会の理解を深め、もって身体障害者の福祉の増進を図ることを目的に、障害者週間（毎年12月3日から9日まで）の主要事業と位置づけて千葉県身体障害者福祉大会を開催する。

(2) 障害者による書道・写真全国コンテストへの協力

障害者の文化・芸術活動の促進と技術の向上、自己実現と社会参加の推進を目的に全国障害者総合福祉センターが実施する「障害者による書道・写真全国コンテスト」に係る協力機関として、開催の周知、応募作品の取りまとめ等を行う。

4. 障害者社会参加推進センター運営事業

(1) 千葉県障害者社会参加推進協議会

障害者の多様なニーズを的確に把握し、障害者の自立と社会参加を推進するため、障害者施策の動向や協議会の構成団体の近況についての情報交換や、社会参加推進センターの業務について意見交換することを目的に会議を開催する。

(2) 「ちばけん障害者社会参加推進センターだより」の発行

障害者団体の活動情報等を提供するため、広報誌を年2回発行し、千葉県障害者社会参加推進協議会構成団体をはじめ、市町村身体障害者福祉会、市町村福祉担当課、社会福祉協議会、各都道府県身体障害者福祉団体等へ配付する。

(3) 障害者社会参加推進講座

障害者の健康づくりと社会参加を推進することを目的に開催する。

(4) 千葉県障害者社会参加推進センターの運営

千葉県障害者社会参加推進協議会構成団体相互の連携を図るとともに、情報提供を行うことを目的に、本協会が千葉県障害者社会参加推進センターの事務局を担う。

5. 車いす仕様車運営事業

事業を実施するに当たり、車いす介助仕様専用車を運行して参加者の利便性を図る。

6. 身体障害者の相談事業

身体障害者の生活、就職、年金、補装具、医療等について、生活相談員が面接や電話等で相談に応じ、身体障害者の自立支援と福祉の向上を図る。

7. ふれあい交流事業

障害のある人やない人との交流と出会いの場を提供することを目的に開催する。

8. 身体障害者体育振興事業

(1) 千葉県障害者スポーツ大会

主催者の一員として、令和7年度千葉県障害者スポーツ大会の運営に携わる。

(2) 地区障害者スポーツ大会開催支援

スポーツ等を通して、障害者の体力の維持増進を図るとともに、障害者の社会参加の推進と障害者に対する県民の理解を高めるため、市町村身体障害者福祉会によ

る地区障害者スポーツ大会の開催を支援する。

(3) 障害者スポーツの振興

障害があってもなくても誰もが気軽にできるスポーツの振興を促進し、併せて障害者の健康維持増進を図ることを目的に障害者スポーツ体験会を開催する。

(4) 身体障害者ふれあい健康ボウリング大会

身体障害者の健康維持増進を図ることを目的に開催する。

9. 身体障害者団体育成事業

(1) 市町村身体障害者福祉会指導者研修会

市町村身体障害者福祉会の指導者育成のため、福祉施策等の情報を提供するとともに、指導者としての意識の醸成と資質の向上を図ることを目的に開催する。

(2) 元気はつらつ講座

市町村身体障害者福祉会の会員相互の情報交換を通して活動の活性化を推進し、輝く会員を育成することを目的に開催する。

(3) 市町村身体障害者福祉会代表者会議

障害者福祉施策の現状や本協会事業の進捗状況等について情報提供するとともに、市町村身体障害者福祉会相互の交流を深めることを目的に開催する。

10. 身体障害者移動支援事業

身体障害者の快活な日常生活を支援し、障害者の積極的な社会参加を推進することを目的にバリアフリー視察研修を実施する。

11. 広報誌の発行

身体障害者福祉施策等の啓発と向上に寄与するため、「身障ちば」を年2回発行し、市町村身体障害者福祉会、関係機関団体、県議会議員、各市町村福祉担当課、各市町村社会福祉協議会、各都道府県身体障害者福祉団体等に配付する。

12. 村上しずエ福祉基金見舞品贈呈

県内在宅の障害者に対して、見舞品を贈呈して激励する。

13. 千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンターの管理運営

障害者のスポーツ・レクリエーション活動や文化等の振興を図り、障害者の社会参加の促進と健康の維持増進の拠点となる千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンターについて、千葉県の指定管理者として、適正かつ円滑な管理運営に努めるとともに、障害者スポーツや文化活動に関する講座等を実施する。

14. 日本身体障害者団体連合会の事業活動への参加

日本身体障害者団体連合会及び関東甲信越静岡ブロック協議会が主催する事業に、加盟団体として積極的に参加し、協会事業に反映させるとともに、市町村身体障害者福祉会に情報提供する。

15. 「JRジパング倶楽部特別会員」の入会手続きの取次ぎ

障害者の福利厚生増進と社会参加への一助となる、JRジパング倶楽部特別会員の入会手続きの取次ぎを行う。